

令和5年12月22日

令和6年度政府予算案における
内閣サイバーセキュリティセンター関係予算の概要

〔単位：百万円〕
()内は令和5年度予算

令和6年度予算案
(デジタル庁一括計上分を含む)

5,601 (2,560)

サイバーセキュリティ基本法(平成26年法律第104号)、「サイバーセキュリティ戦略」(令和3年9月28日閣議決定)等に基づき、政府機関等におけるサイバーセキュリティの確保に関する施策の企画及び立案並びに総合調整等を行う。

(内訳)

1. 内閣官房予算 4,934 (858)

○巧妙化するサイバー攻撃等に対応するための政府機関、重要インフラ事業者等における対策強化 4,242 (295)

巧妙化するサイバー攻撃等に備えた対策として、政府機関等の情報システムのセキュリティ強化、新たな「重要インフラ行動計画」(令和4年6月17日サイバーセキュリティ戦略本部決定)を踏まえた重要インフラの対策強化等を行う。

○昨今のサイバー空間の情勢変化を踏まえた政府一体となった対策や国際連携等の強化 383 (302)

昨今の国際情勢等サイバー空間に係る情勢変化を踏まえた脅威の高まりに対応し、サイバーセキュリティを確保するため、情報集約から政策措置までの一体的推進を担う総合調整機能の強化、サプライチェーン・リスクを踏まえたソフトウェアセキュリティの高度化に関する取組、国際連携・協力等により、インシデントの未然防止を図る。

○国民のセキュリティ意識向上・底上げのための対策 308 (261)

国民のセキュリティ意識の向上・セキュリティ能力の全体的な底上げを図る観点から、サイバーセキュリティに係る緊急の情報発信・意識啓発等の取組を継続する。

2. デジタル庁一括計上予算

667 (1,702)

○情報システムの整備・運用に関する経費

デジタル庁一括計上予算で要求している内閣サイバーセキュリティセンターの情報システムの整備・運用に関する経費

(参考)

国家安全保障戦略（令和4年12月16日閣議決定）に掲げられている総合的な防衛体制の強化に資する取組のうちサイバー安全保障に関連するものについては、他省庁計上分を含め、125億円が計上されている。